

わたしの
知りたいこと!

わたしの
役に立つこと!

学んで良くする
「わたし」の暮らし・仕事・住んでいるまち

わたしごとを アップデート!

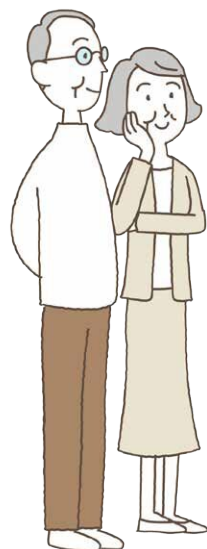
わたしの
仕事!

わたしの
好きなこと!

第3次静岡市生涯学習推進大綱
2023 ▶ 2030

目次

はじめに	1
Ⅰ. 生涯学習ってなんだろう	1
Ⅱ. 大綱の構成	2
Ⅲ. 大綱のキャッチコピー	3
第1章 大綱策定にあたって	4
Ⅰ. 策定までの経緯	4
Ⅱ. 生涯学習の現状と課題	5
第2章 基本構想	9
Ⅰ. 将来像と8年後の目指す姿	9
Ⅱ. 生涯学習推進の基本的な指針・学びのサイクル	11
Ⅲ. 生涯学習推進体制	13
Ⅳ. 推進期間	14

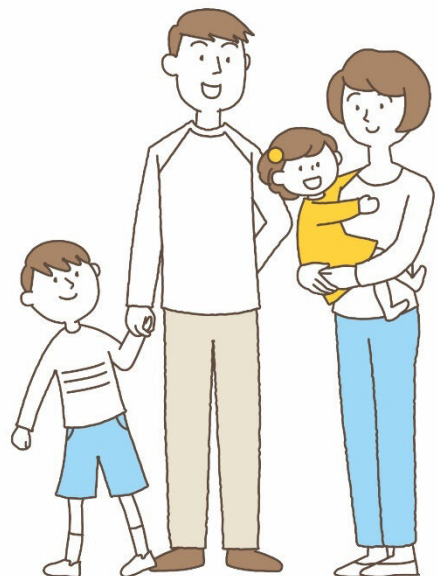




第3章 推進計画	15
Ⅰ. 施策の柱	15
Ⅱ. 施策を進めるうえで大事にしたい視点	16
Ⅲ. リーディングプロジェクト	17
Ⅳ. 施策の柱ごとの取組み	20
Ⅴ. 推進計画の評価	34
Ⅵ. 体系図	35
第4章 資料	37
Ⅰ. 用語注釈	37
Ⅱ. 静岡県生涯学習推進審議会委員名簿	39
Ⅲ. 静岡県生涯学習推進大綱策定の経過	40

《用語注釈について》

本文中のわかりにくい用語については
★マークをつけ、第4章「Ⅰ.用語注釈」で
用語の説明をしています。



I. 生涯学習ってなんだろう

私たちの暮らすまちには、お茶や将棋などのサークル活動を楽しんだり、体育館や公園でスポーツをしたり、美術館で絵画を観たりして、余暇を過ごす人がたくさんいます。

一方、人生 100 年時代★₁と言われ、人生がマルチステージ★₂化した社会の中で、私たちは子どもから高齢者まで、いくつになっても新しいことを学び続けていくことが求められているため、社会問題や科学を取り上げた本を読んだり、動画を観たりして、日々自分を磨いて過ごす人もたくさんいます。中には、仕事に必要な技術や知識を学んだり（リスキリング★₃）、会社を退職して大学で教育を受けたり（リカレント教育★₄）する人もいます。

このように暮らしの中にはたくさんの「学び」があります（図1）。

本を読んで新しいことを知ったり、練習してできなかったことができるようになったり、スキルアップして職場で認められたりと、昨日よりも少し良い自分と出会えるところに、学びの喜びがあるのではないのでしょうか。

さらに、学びは、家庭や地域、職場、公園など様々な場所で、地域の人たちや仕事の同僚、サークルの仲間、ときには初めて出会う人など、人と人との間で、共に学ぶ喜びや、活かされる喜びをもたらします。

暮らしの中で、主体的に行われる多様な学びを「生涯学習」と言います。

学びを楽しみながら、自分らしさを育て、より豊かな人生を送ることは、誰もが持つ権利です。



Ⅱ. 大綱の構成

第3次静岡市生涯学習推進大綱の構成は、次のとおりです。

● 基本構想

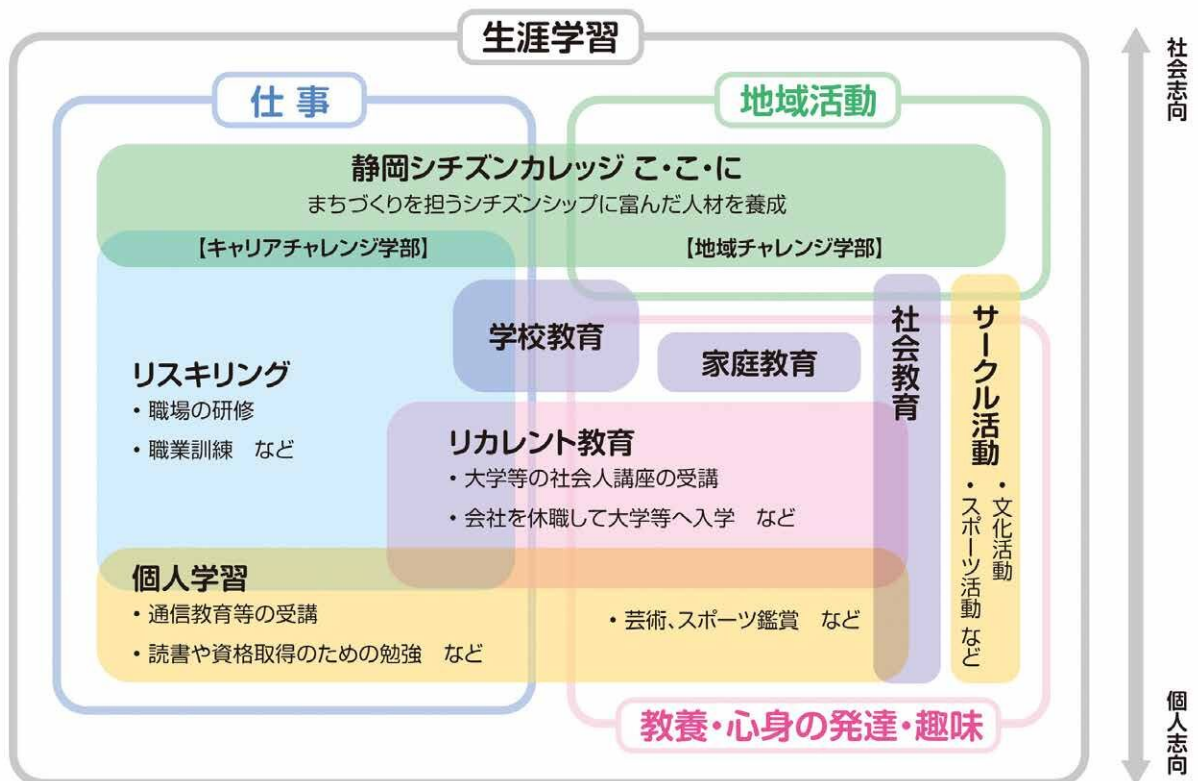
だれもが、いつでも、どこでも学び、学んだ成果を活かすことのできる
生涯学習社会の実現に向けた本市の基本理念を定めるもの

● 推進計画

基本構想を実現するための施策を体系化したもの

----- P.1 の補足資料 -----

図1) 本市における生涯学習のイメージ図



Ⅲ. 大綱のキャッチコピー

私たちは普段、「生涯学習」という言葉から「趣味・教養を高めること」「高齢者の生きがいの充実」などを連想しがちです※。しかし、本来「生涯学習」とは暮らしの中で主体的に行われる多様な学びのことを言い、とりわけ、暮らしをより良くしたり、仕事や地域活動に活かしたりするための学びなどの「大人の学び直し」が、人生 100 年時代と言われる社会の中で強く求められています。

本大綱では、「大人の学び直し」を含めた多様な学びとしての「生涯学習」を市民に広めるために、キャッチコピーをつけることにしました。

わたしごとをアップデート!

— 学んで良くする「わたし」の暮らし・仕事・住んでいるまち —

「わたしごと」とは、わたしの「好きなこと」「知りたいこと」「役に立つこと」と「仕事」につながる学びのことです。「わたしごとをアップデート!」には、学びを通じて今よりも成長した「わたし」になっていくイメージを込めています。

お茶や将棋などのサークル活動を楽しんだり、体育館や公園でスポーツをしたり、美術館で絵画を観たりすることで日々の暮らしをアップデートしていくことができます。また、仕事のために資格を取ったり、時事問題についての理解を深めたりすることで仕事をアップデートしていくこともできます。

さらに、暮らしている地域のことを自分ごととして捉えてその課題を考え、観光客をおもてなしするボランティアガイドとして活動したり、困難を抱える子どもたちの学習支援活動を行ったりすることで「わたし」の住むまちをアップデートすることもできます。

※参考：生涯学習に関する世論調査／内閣府，平成 17 年 5 月調査

第1章 大綱策定にあたって

I. 策定までの経緯

本市では、市民一人一人が学びによってより豊かな人生を送ることができるよう、誰もが、いつでも、どこでも学び、その成果を適切に活かすことができる「生涯学習社会」の実現を目指してきました。

平成15年に旧静岡市・旧清水市が合併した後、平成17年に第1次静岡市生涯学習推進大綱が策定され、現在の基礎となる推進体制が整いました。平成27年に策定された「しずおか☆希望の人づくりプラン（第2次静岡市生涯学習推進大綱）」の計画期間中には、平成28年に「まちづくりは人づくり」の考え方を基に、各課で行われている人材養成講座をまとめた「静岡シチズンカレッジ こ・こ・に」を開校しました。

令和3年6月には、第3次静岡市生涯学習推進大綱策定について静岡市生涯学習推進審議会に諮問し、令和4年4月に答申がありました。この答申を受けて、生涯学習の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本的な指針として、本大綱を策定します。

「静岡シチズンカレッジ こ・こ・に」とは

目的

市民と行政の協働によるまちづくりを担うシチズンシップ★5に富んだ人材の養成

基本方針

次に掲げる3つのチカラを育みます。

こ…ビジョンを描く「構想力」

こ…ビジョンの実現に向けて力強く進む「行動力」

に…共に行動する仲間を引きつけ魅了する「人間力」



Ⅱ. 生涯学習の現状と課題

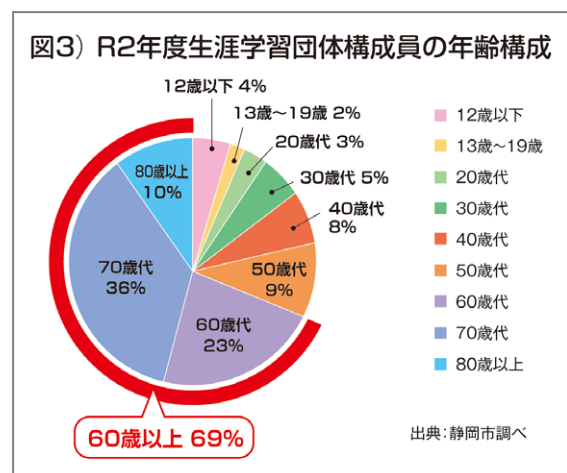
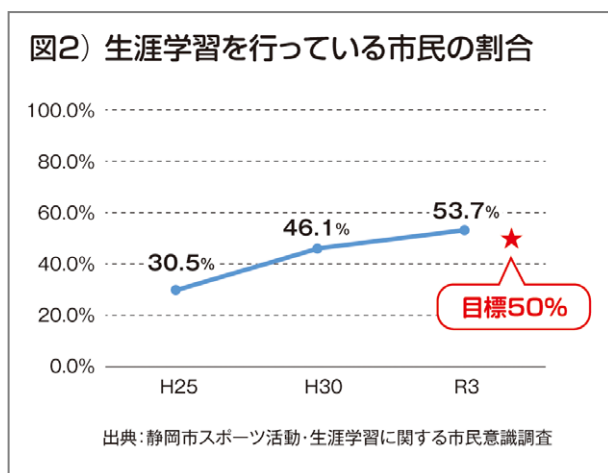
1 市民の学ぶ意識の醸成と多様なニーズに応える学習機会の提供

国（文科省）の中央教育審議会生涯学習分科会（以下「生涯学習分科会」という。）※は、ウェルビーイング★₆の実現のためには、社会的包摂の考えの基で誰一人として取り残されることなく、人生の各場面で生じる各個人の課題や社会的課題に関する学習機会が保障され、個人の積極性・自発性・意志に基づく学習が持続的に行われていく生涯学習社会の実現を目指す取組を今後もより一層進めていかなければならないとしています。

また、県の「ふじのくに『有徳の人』づくり大綱」では生涯を通じた学びの機会の充実を推進しています。

本市においては、4年ごとに実施している市民意識調査によれば、生涯学習を行っている市民の割合は順調に増加しています（図2）。

その一方で、本市の生涯学習の中心である生涯学習施設をみると、主な利用者の約7割は、これまでフルタイムで働いている割合が低かった60歳以上であり、働いている人たちの学びの場になっていません（図3）。



※参考：令和4年8月 第11期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理

このため、働いている人たちにとっても使いやすい施設づくりや魅力ある学習機会の提供に取り組んでいくとともに、より幅広い層の学習ニーズに対応するために、これまでの対面式の学習だけでなく、デジタル技術を活用したオンライン★7形式の学習などを提供していく必要があります。

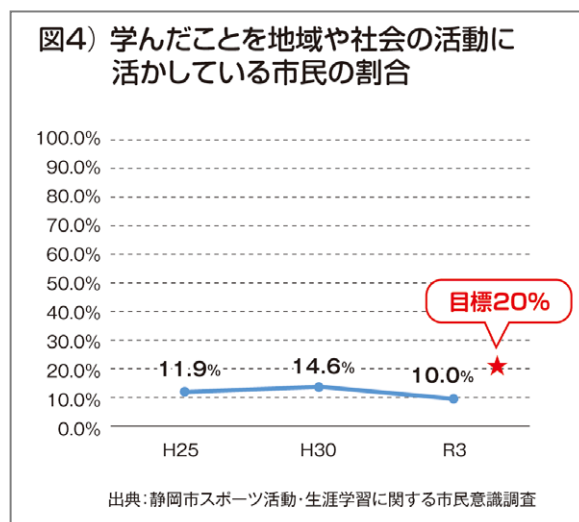
さらに多くの市民が生涯にわたって学び続けていけるように、生涯学習の大切さを広く市民に伝えていくことや、多様なニーズに応じた学習機会の提供が求められています。

2 地域や社会での活動の支援と働きながら参加しやすい仕組みづくり

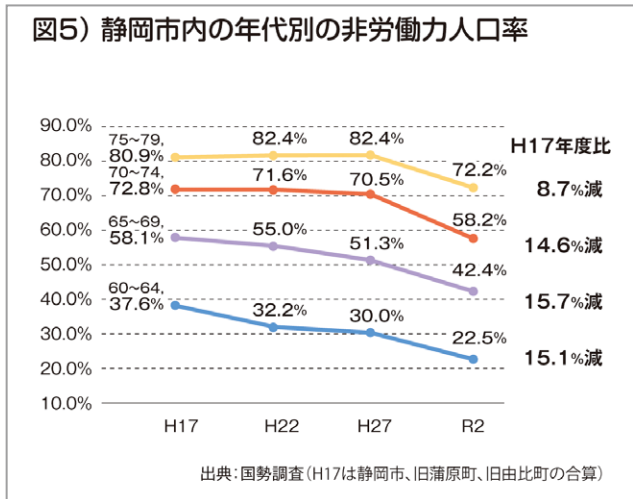
国の生涯学習分科会では、地域住民の「学び」が個人の教養の向上や生活文化の振興のみならず地域づくりのための営みという性格を強く持っており、地域コミュニティの基盤として重要な役割を担うことから、その振興方策を講ずる必要があるとしています。

本市においては、市民意識調査によれば、学んだことを地域や社会での活動に活かしている市民の割合は、第2次大綱の中間見直し時点では増加しましたが、その後、減少に転じています（図4）。

このことは、新型コロナウイルス感染症拡大による自治会などの活動の縮小の影響を受け、特に50代以上で大きく減少したことが原因として考えられます。ポストコロナ社会における地域や社会での活動の大切さをあらためて広く市民に伝えていくとともに、活動の再開や活発化への支援が求められています。



また、国勢調査によれば、静岡市の60～70代の非労働力人口率が下がっており（図5）、これまで地域活動の主な担い手であった中高年の就労率が上がっていることがわかります。人生のうちの働く期間が延びることによって、地域活動への参加に影響が生じる可能性があり、中高年に限らず、幅広い年代の市民が働きながら自治会等の地域や社会での活動に参加しやすい環境や仕組みづくりが求められています。



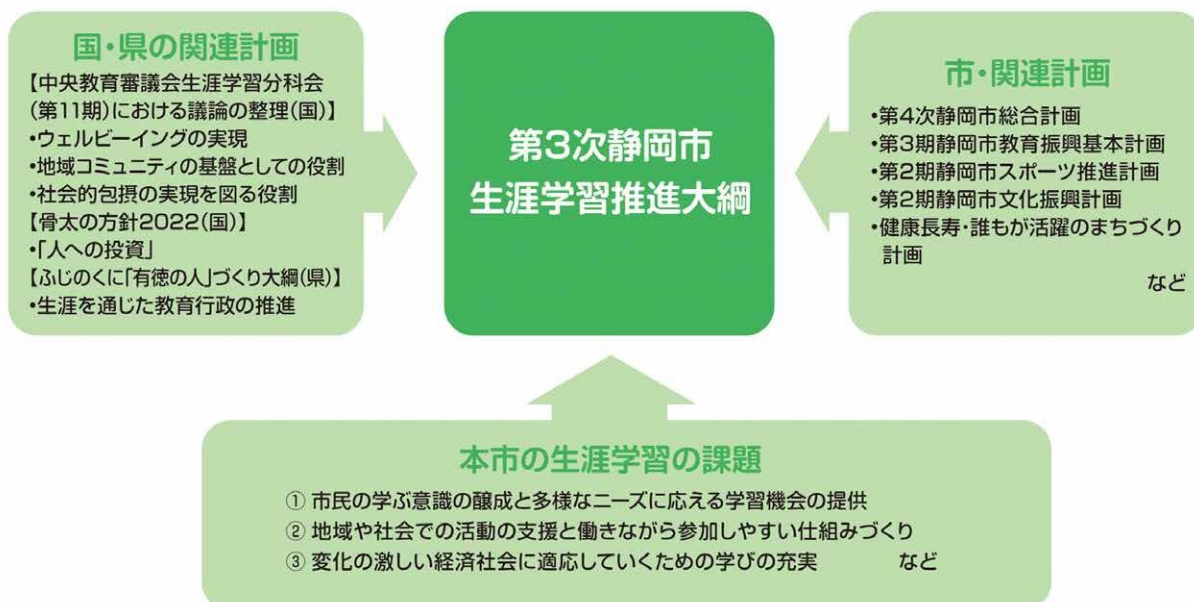
3 変化の激しい経済社会に適応していくための学びの充実

国においては「経済財政運営と改革の基本方針 2022」（「骨太の方針 2022」）の中で、少子化・人口減少の中で現在の経済水準を維持するために、一人一人の生産性向上と多様な人材の社会参加の促進を目指し、「人への投資」を通じて社会の持続的な発展を生み出す人材を育成していこうとしています。

DX_{★8}の進展やポストコロナ社会などの経済社会の激しい変化への適応が不可避となり、また、人生100年時代において、働く期間がますます延びており（図5）、学校教育を終えて社会に出てからも常に学び続け、新しい考え方やスキルなどを身に付けていくことが求められています。

本市においては、大学や企業等と協働し、リスキリングやリカレント教育等といった「大人の学び直し」などの学びの場の充実に取り組んでいきます。

図6) 本市生涯学習の課題と国・県・市の関連計画



第2章 基本構想

I. 将来像と8年後の目指す姿

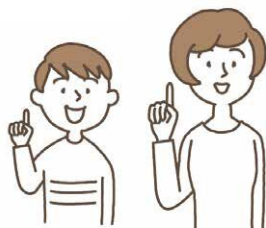
私たちみんなが地域や社会の課題を自分ごととして考え、学び、社会に参加し、行動を起こすことによって、私たちも、私たちの住むまちもアップデートしていくことができます。

世界中の人が目指している持続可能な開発のための17の目標（SDGs★₉）では、子どもから大人まで男女の区別なく全ての人々が質の高い教育を受けられることを目標にしています（目標4）。

本市では、このような考え方を「まちづくりは人づくり」とし、私たちみんなが学ぶことのできる場を充実させ、自ら学び、学んだことを活かして「自分のため」「みんなのため」に行動する人が活躍できる生涯学習社会を目指して、次のような将来像を掲げることにしました。

【将来像】

**だれもが、いつでも、どこでも学び、
学んだ成果を活かすことのできるまち**



この将来像に向けて、第3次静岡市生涯学習推進大綱では、本市の「8年後の目指す姿」を次のように掲げました。

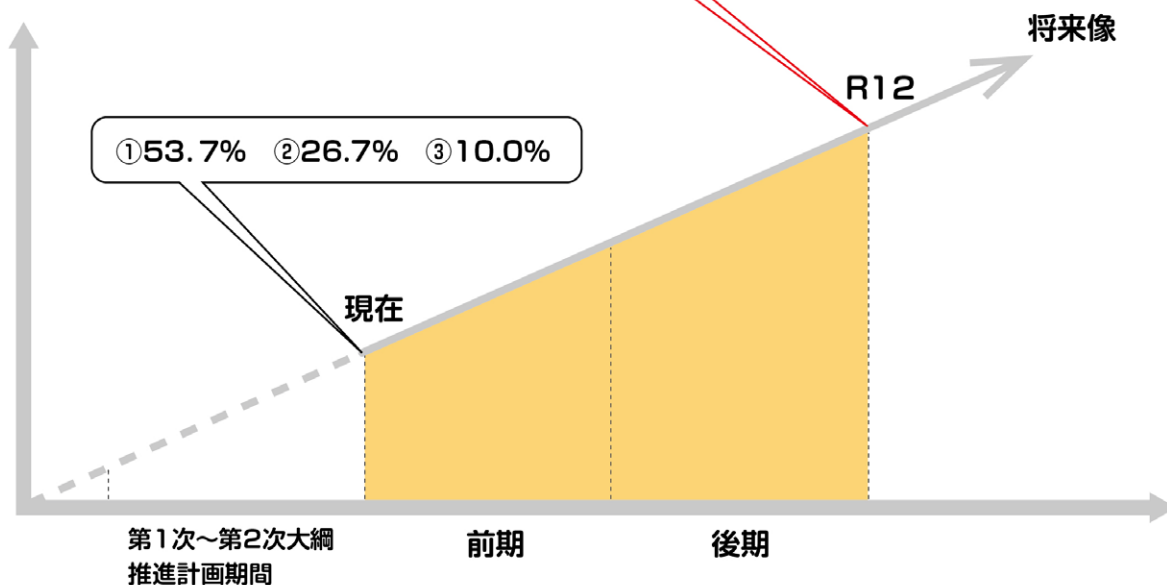
【8年後の目指す姿】

- ・より多くの市民が生涯学習を行っている
- ・より多くの市民が学んだことを職業生活や地域、社会での活動に活かしている

そして、本市の「8年後の目指す姿」が達成されたかどうかを評価するために、次の成果指標を定め、その実現に取り組みます。

図7) 8年後の目指す姿の達成目標

- | | |
|-------------------------------|-----|
| ① 生涯学習を行っている市民の割合 | 70% |
| ② 学んだことを仕事や就職活動に活かしている市民の割合 | 35% |
| ③ 学んだことを地域や社会での活動に活かしている市民の割合 | 20% |



※成果指標の評価については、34ページを参照してください。

Ⅱ. 生涯学習推進の基本的な指針・学びのサイクル

8年後の目指す姿の実現に向け、本市の生涯学習の考え方として、次の3つの基本的な指針を立てました。

1 学ぶことで、豊かなわたしになります

誰もが自分らしく豊かに生きていくために、生涯を通じて主体的に学んでいきます。

2 わたしの学びを、みんなの学びにつなげます

様々な人々と出会う学びの場で、互いの「違い」を認め合ったり、互いに共感し合ったりして、学びを周りへ広げていきます。

3 みんなの学びを活かして、豊かなまちを創ります

学びをきっかけに地域と関わり、社会の問題にわたしごととして取り組むことで豊かなまちを創っていきます。

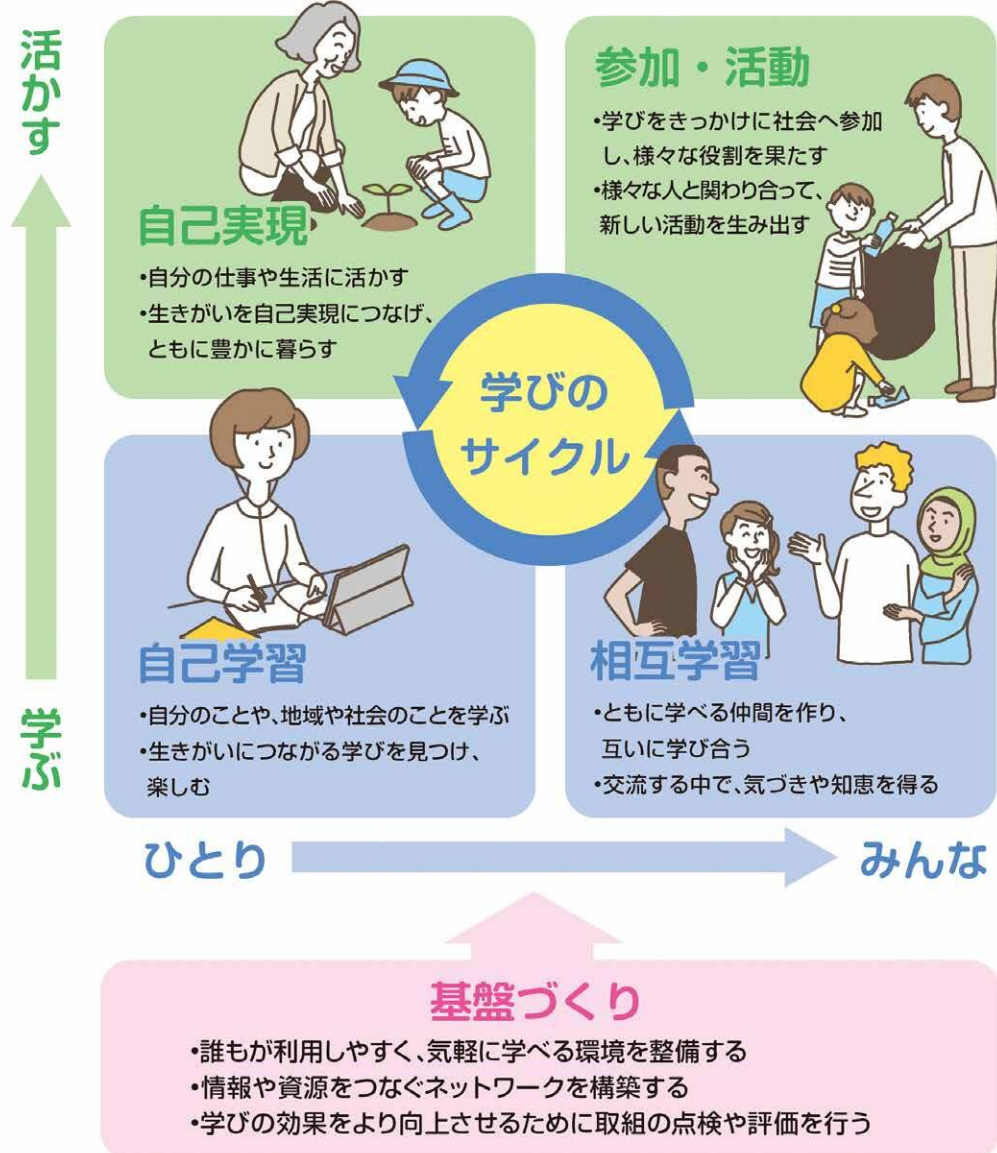
基本的な指針に生涯学習を支える基盤づくりを加えて、それらの関係を次のような図に整理しました。(12 ページ、図8)

図の縦軸を、学びの深まりを表す「学ぶ」と「活かす」とし、横軸を学びの広がりを表す「ひとりで行う学び」と「みんなで行う学び」としました。

これらの学びは、まったく別々のものでも、一方通行なものでもなく、循環し、ときには同時に実現されます。それを「学びのサイクル」として示しました。

「学びのサイクル」の段階ごとに、市民の学びの促進に取り組むとともに、学びの環境やネットワークづくりなど、市民の学びや新しい活動を支援し、学びのサイクルを発展させるための「生涯学習を支える社会の基盤づくり」も進めていきます。

図8) 学びのサイクル



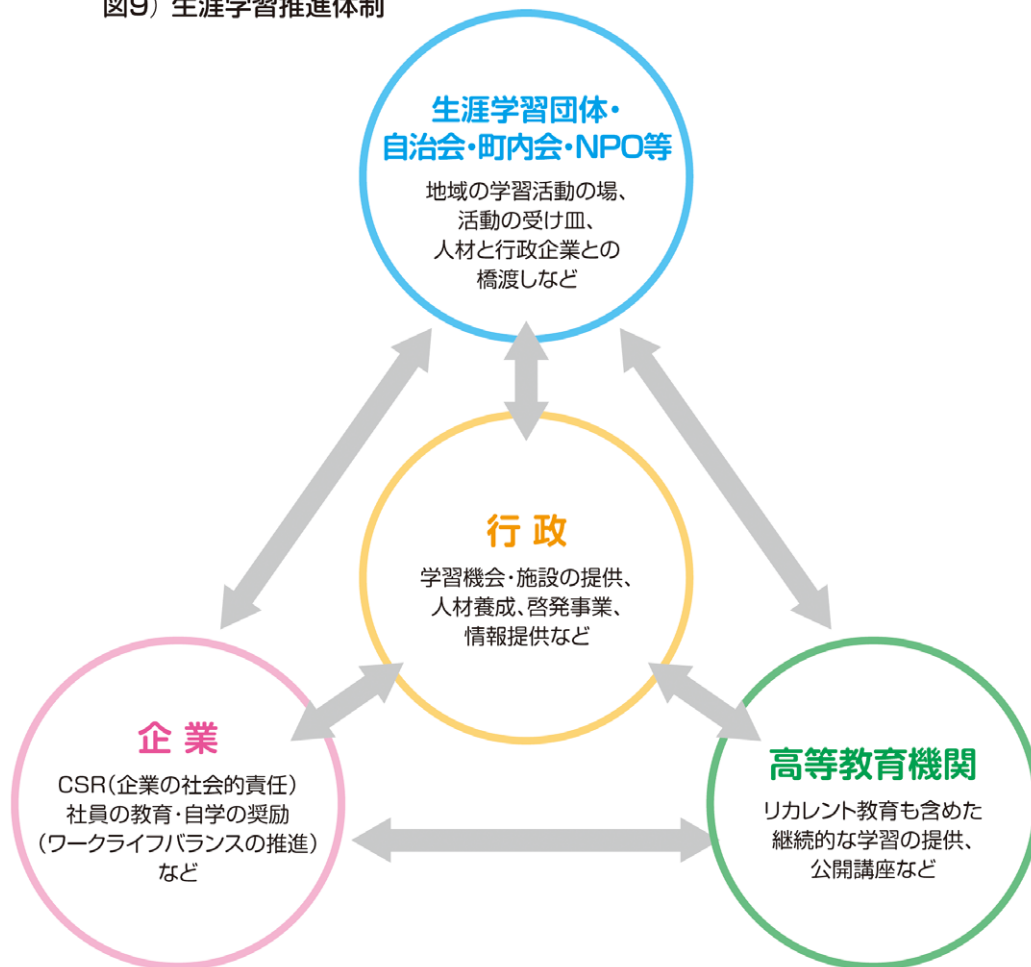
Ⅲ. 生涯学習推進体制

第2次生涯学習推進大綱の推進期間においても、各機関との連携によって様々な事業が展開されてきました。

さらなる生涯学習の推進のためには、行政、企業、高等教育機関、生涯学習団体、自治会・町内会、NPO★₁₀等が連携した生涯学習推進体制の確立が必要です。

今後も、生涯学習推進体制がより機能するよう生涯学習に関する情報や資源を共有できる体制を整えていきます。

図9) 生涯学習推進体制

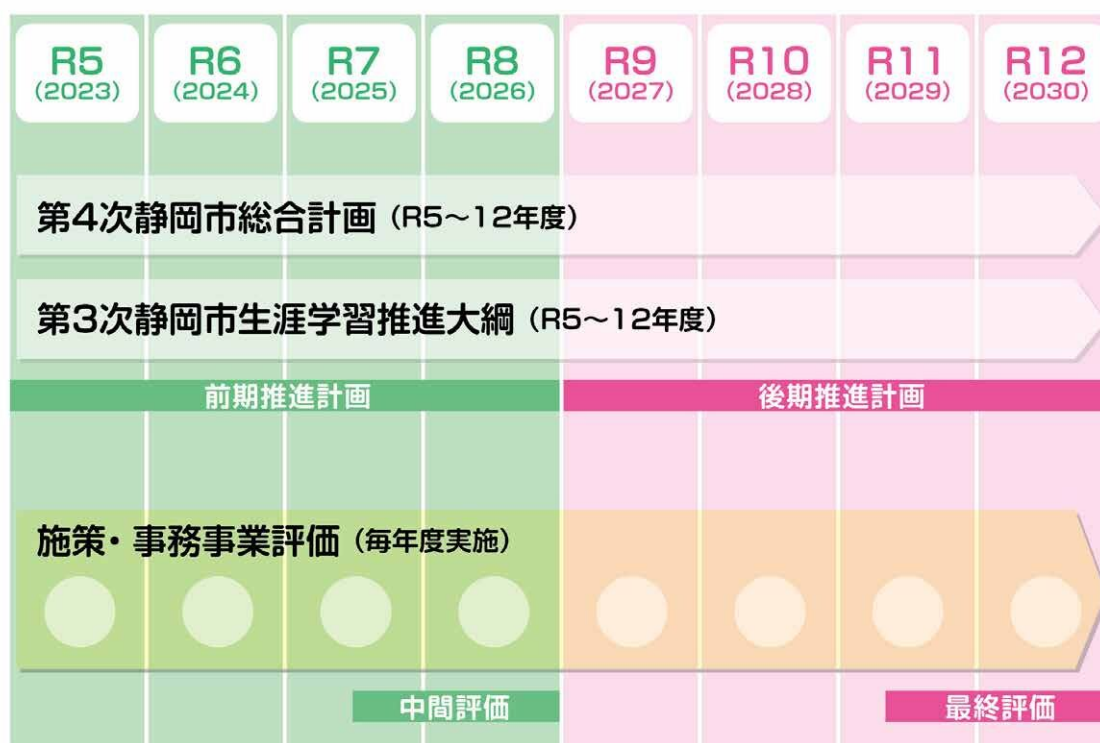


IV. 推進期間

第3次静岡市生涯学習推進大綱では、市民とともに目指すまちの姿「世界に輝く静岡の実現」に向けて、第4次静岡市総合計画（令和5年3月策定）と整合性を図りながら、生涯学習を推進していきます。

大綱の推進期間は第4次静岡市総合計画と同じく8年間とし、目標年度を令和12年度としています。推進計画は、4年間で1つのサイクルとした前期・後期推進計画によって進めていきます。

図10) 第3次静岡市生涯学習推進大綱の推進期間



※評価の方法については、34ページ

第3章 推進計画

I. 施策の柱

基本構想に基づき、8年後の目指す姿の達成に向けて生涯学習を推進していくために、推進計画では「基本的な指針・学びのサイクル」(11, 12 ページ) をもとに次の3つの充実を大きな施策の柱としました。

【施策の3つの柱】

1 【学 ぶ】 誰もが気軽に学び、互いに学び合える機会の充実

2 【活かす】 学びを地域や社会に活かすための支援の充実

3 【基 盤】 「学ぶ」「活かす」の循環を支える基盤の充実



Ⅱ. 施策を進めるうえで大事にしたい視点

将来像にあるように、「だれもが」「いつでも」「どこでも」学び、活かすことができるよう、多様な人々の学びと交流を大事にし、次の3つの視点を持って施策を進めていきます。

1 年代や国籍、障がいの有無など

様々な属性をもった市民一人一人へ配慮すること

例えば…国籍や障がいの有無に関わらず学ぶことができる機会を提供します。

例えば…やさしい日本語を使用するなど、情報発信の方法に配慮します。

2 テーマや対象者に合わせて事業を実施すること

例えば…年代や生活様式などに合わせたテーマや内容の学習機会を提供します。

例えば…時代の変化に対応し、リモート形式などの学習形態を柔軟に取り入れます。

3 学びを通じて市民相互の交流を推進すること

例えば…生涯学習施設の地域の交流の場としての機能強化を図ります。

例えば…学習を通じた市民同士の交流を促進します。



Ⅲ. リーディングプロジェクト

「8年後の目指す姿」の達成に向けて、各施策の柱の事業を中心に他の柱の事業も含めたプロジェクトを形成し、それぞれの柱をけん引していくリーディングプロジェクトとして進めていきます。

リーディングプロジェクト1

「大人の学び直し」を推進する“**Re**まなび”プロジェクト

人生100年時代に必要な知識やスキルを習得する「大人の学び直し」（リカレント教育やリスキリング等）について、様々な世代の市民一人一人に対してその大切さを伝え、魅力ある学習機会を提供することで、生涯を通じて学び続ける意識の醸成を図ります。

☆「Re」とは英語の「繰り返し」「再び」という意味です。身近な単語では「リサイクル（Recycle）」「リターン（Return）」などと同じ使い方をしています。

【具体的な事業例】

- Reまなび シンポジウム&ポスターエキシビション
シンポジウムの開催や、市内企業の人材開発の好事例の発表等により、「大人の学び直し」の大切さを市民に伝えます。
- Reまなび大学リレー講座
市内6大学の特色を活かした講師による様々な分野の現代的課題に関する講義を通じて、市民が「大人の学び直し」のために、各大学を活用するきっかけをつくります。



リーディングプロジェクト2

シン「こ・こ・に」プロジェクト

本市では、一人一人の学びを活かし、行政と市民の協働によるまちづくりを進めていくため、各課がそれぞれ行っている人材養成事業をひとつの理念の基に取りまとめた「静岡シチズンカレッジ こ・こ・に」を平成28年3月に開校しました。

しかし、社会の激しい変化に対し、今後も持続可能なまちづくりを進めていくためには、これまでのような市民生活を支える人材だけでなく、地域経済を担う人材の養成も求められています。

そこで、「こ・こ・に」のリニューアルなどにより、シチズンシップに富んだ人材養成の仕組みを見直し、さらに枠組みを強化することで「市民自治によるまちづくり」を推進していきます。

☆「シン」とは「新」、「真」、「進」などのポジティブに前に進む、変革して新しくなるといった思いを込めて付けています。

【具体的な事業例】

・「静岡シチズンカレッジ こ・こ・に」推進事業

既存の「こ・こ・に」講座を地域チャレンジ学部（市民生活を支える人材養成講座）とキャリアチャレンジ学部（地域経済を担う人材養成講座）の2学部に再編するとともに、新たに大学、民間（企業、NPO等）が実施している人材養成講座にも拡大していきます。



リーディングプロジェクト3

生涯学習DXプロジェクト

新型コロナウイルスの感染拡大は、私たちの生活や仕事に大きな影響を与え、「対面を避ける」「密をつくらない」などの「新しい生活様式」が提唱されています。

学びの場においても、時間や場所にとらわれないオンラインやオンデマンド^{★11}などの学習形態や、キャッシュレス決済などの施設の利用手続きなどの導入が、感染対策に留まらず、これからの学びのあり方として求められています。

しかし、高齢者をはじめとして、インターネットなどのデジタル技術が活用できず、その恩恵を受けることのできない人もおり、こうした情報格差（デジタルディバイド）^{★12}を解消することが課題となっています。

本市では、デジタル技術を活用した学習機会を提供するための生涯学習施設の環境整備や、情報格差を解消するための学習機会の提供などを進めていきます。

【具体的な事業例】

- 生涯学習施設デジタル学習環境整備事業
生涯学習施設にインターネット回線やオンライン講座用機器の設置等のデジタル技術を活用できる学習環境を整備します。
- スポーツ・生涯学習施設予約システム更新事業
スポーツ・生涯学習施設の予約システムを更新し、より利用しやすい施設を目指します。
- 高齢者向けスマホ講座事業
スマートフォンに馴染みのない高齢者向けに、使い方に関する講座を実施し、情報格差の解消を目指します。

IV. 施策の柱ごとの取組み

1 誰もが気軽に学び、互いに学び合える機会の充実

学ぶ

変化の激しい社会で生き抜き、また、暮らしを豊かにするために、市民が気軽に学び、学び合える機会を充実していきます。

(1) 変化の激しい社会で生き抜くための学習機会の提供

DXの進展やポストコロナ社会の到来などにより、社会は目まぐるしく変化しています。この激しい変化に適応するために、学校教育を終えて社会に出てからも、常に新しい考え方や技術を身に付けていくことが求められています。

このような学びを市民一人一人が得られるよう、多種多様な学習機会を提供していきます。

① 現代的課題に関する学習機会の提供

社会の激しい変化を受けて、社会生活や家庭生活に関わる新しい知識や技術、考え方を学ぶ機会が必要になっています。例えば、デジタル技術や環境問題、公衆衛生などの具体的な知識から、考える力の基礎となる哲学や歴史などの教養に至るまで、学ぶことで今よりも成長した自分になることができます。

身近な公共施設やデジタル技術を活用して、現代的課題に関する学習機会を提供していきます。



② 青少年期★₁₃に学びの基礎を身に付けるための学習機会の提供

青少年期は生涯にわたる学びの姿勢や習慣など、学びの基礎を身に付ける大事な時期です。また、相互の学習を通じて他人の意見を尊重し、協力しあう姿勢を身に付ける時期でもあります。

青少年期に学びに関心や好奇心をもって取り組むよう、体験型やデジタル活用など様々な学習機会を提供します。

③ 仕事や就職に関する学習機会の提供

人生 100 年時代の到来により、生涯のうち働く期間が延びたり、働き方そのものが変化したりしています。そのため、現在の仕事に活かせるスキルを身に付けたり、就職・転職に必要な資格を取ったりするための職業生活に関わる学習機会が必要になっています。

リカレント教育やリスキリング等を含めた「大人の学び直し」について、身近な公共施設やデジタル技術を活用して、初心者向けの講座を中心に学習機会を提供していくとともに、より高度な学びを提供する高等教育機関や国・県の機関につないでいきます。

(2) 暮らしを豊かにする学習機会の提供

年齢に関わらず心身ともに健やかに暮らしていくために、スポーツや文化・芸術・趣味などに関する学びや、レクリエーション活動を通じた仲間との交流はとても大切です。

そうした健康づくりや生きがい、居場所づくりにつながるような、日々の暮らしを豊かにする学習機会を提供します。

① 学びとしてのスポーツに関わる学習機会の提供

市民の健康増進や自己実現、余暇活動の充実、生活の質の向上を図り、さらには多くの人に夢や希望、感動を与えるものとして、スポーツは日常生活に欠かせないものとなっています。

市民誰もがスポーツに親しみ、楽しむことができるよう、スポーツを「する」「観る」「支える」という3つの視点で学習機会を提供します。

② 文化・芸術・趣味に関する学習機会の提供

温暖な気候と豊かな自然環境に恵まれ、古くから東西交通の要衝として栄えてきた本市には、豊富な歴史文化資源やものづくりの文化、盛んな芸術活動などの「しずおか文化」が溢れています。

市民誰もが地域の歴史文化や様々な芸術に触れることによって感受性を高めたり、趣味を通じて仲間と交流したりすることで成長し続けることができるよう、豊かな文化・芸術に触れる学習機会を提供します。

③ 健康に関する学習機会の提供

市民が共に支え合い、健やかで心豊かに生活するためには、病気になったり介護を受けたりすることなく「健康寿命」を伸ばしていくことがとても重要です。

市民が年齢に関わらず心身ともに健やかに暮らすことができるよう、市民の健康への意識の醸成を図るとともに、健康づくりに関する学習機会を提供します。



(3) 市民の自発的な学習の促進

学びは、講座や教室だけで行われているものではありません。例えば、美術館や博物館で優れた作品を観たり、図書館や自宅で読書をしたり、仲間と一緒にサークルを作って活動したりするような自発的な学びは、「わたしの学び」や「みんなの学び」を深めるためにとても重要です。

市民の自発的な学習を促進するため、活動を行う場所や学習機会を提供します。

① 生涯学習施設等の学ぶ場所の提供（貸館・展示等）

互いに切磋琢磨することで学びを深めたり、教え合ったり、励まし合ったりするとき一緒に学ぶ仲間の存在はとても重要です。

市民が自主的・自発的に仲間と学ぶことのできる場所として、講義室や和室、音楽室などの諸室や、学んだ成果である作品等を展示するギャラリーなどを提供します。

② 展示等による鑑賞・学習機会の提供

個人では普段見ることのできない貴重な文化財や美術品、建築物などは、実際に目にしたり、触ったりすることでその芸術性や技術を始め時代背景など多種多様な学びを得ることができます。

また、読書を通じて様々な知恵や世界、人生を知り、体験することでも貴重な学びを得ることができます。

美術館や博物館、図書館などにより、美術鑑賞や読書などの自主的・自発的な個人の学習機会を提供します。



2 学びを地域や社会に活かすための支援の充実

活かす

学びで得た新たな知識や技術を仕事や地域、社会のために活かすことを通じて、人と人とのつながりや居場所、他者からの承認、人間的成長や自己実現を得ることが出来ます。学びが地域や社会で活かされるようにするために、人材の養成や、地域交流、社会参加、市民活動の支援を充実します。

(1) 地域や社会を担う人材の養成

よいまちには、それを支える人が必要です。本市では、自分のためだけでなく、誰かのために積極的にまちづくりに関わろうとする公共意識（シチズンシップ）を育て、市民生活を支え、地域経済を担うための自発的な活動・活躍・チャレンジを促進しています。

そのために「静岡シチズンカレッジ こ・こ・に」を中心に、地域や社会を担う人材を養成します。

① シチズンシップに富んだ人材の養成

変化の激しい社会において、高齢者や在住外国人、障がいのある人などの地域の助けを必要とする住民への支援のほか、環境問題、防災など、多様な課題を解決するためには、専門的な知識や技術を持ち、意欲的に活動する地域人材が求められています。

地域の課題解決のためにまちづくりの担い手となるシチズンシップに富んだ人材を養成します。

② 地域経済を担う人材の養成

経済社会が激しく変化する中、その変化に柔軟に対応しながら生き抜く力を持った地域の産業や経済を担う人材の養成が求められています。

リカレント教育やリスキリング等といった「大人の学び直し」の場を充実させ、地域経済を担う人材を養成します。

(2) 対話や地域交流の促進

学びを活かす場面は、仕事や地域、社会での積極的な活動だけではありません。同じことを学んだ人同士、同じ悩みを持つ人同士が集まり、交流を通して互いの知識や経験を共有することも、学びを活かすことにつながります。地域交流や社会参加という形でゆるやかな活動についても支援していきます。

① 対話を通じた学びや地域・社会活動の促進

同じことを学んだ人同士や、同じ悩みを持つ人同士の対話は、様々な人との出会いの場であると同時に、互いに学んだ成果や経験を共有する学びの場でもあります。対話を通じてこれまでに得た知識や技術、体験を共有することで、自身の気づきを促し、さらなる学びにつながるとともに社会参加や地域・社会活動を促進します。



② 学びをきっかけにした地域交流の活性化

学んだ成果を発表したり、暮らしに役立てて周りの人に喜んでもらったりすることは、学びを周りへ広げていく「みんなの学び」につながります。

また、発表の場は、普段一緒に活動している仲間だけでなく、別のサークルや地域の人など、様々な人との交流の場となります。

学んだ成果の発表の機会などをきっかけとする地域交流を活性化します。

(3) 市民の自発的な地域・社会活動の促進

年代や国籍、障がいの有無などの様々な属性に関わらず、市民が自発的に地域・社会活動を行おうとするとき、活動の機会や場所など十分な活動ができるように支援します。

① 人材活用場の提供

学んだことを活かすためには、学びを地域・社会活動へつなげていくことが重要です。そのために、身近な公共施設や公的なイベントなどの場において市民が活躍できる場の充実を図ります。

② 自発的な地域・社会活動の支援

市民の自発的な地域・社会活動には、活動にかかる資金や、物資、仲間づくりの場、団体として活動を立ち上げ、運営するための知識などが必要です。

市民が自立しながら、市民同士でその活動を維持し、より積極的に行うことができるよう、多様な支援の充実を図ります。

③ 学びを活かして活動する場所の提供

市民が学びを通じて新しい関心や問題意識を持ち、自発的に活動しようとするとき、活動の拠点となる場所が必要になります。

市民活動センターや生涯学習施設など、気軽に使えて活動の目的や内容に適した拠点となる場所を提供します。



3 「学ぶ」「活かす」の循環を支える基盤の充実

基盤

市民が自由に学び、学んだことを地域や社会に活かすためには、その基盤が大切です。生涯学習施設等やそのデジタル環境などの整備に加えて、生涯学習に関する啓発や情報発信、学習相談体制の整備などに取組み、市民の「学びのサイクル」を促進する基盤の充実を図ります。

(1) 学びやすい生涯学習施設等の整備

社会の変化を受けてデジタル技術が広まったことにより、学習形態も多様化しました。オンラインで講座を受けたり、友達と交流したりすることが当たり前になった一方で、実際に向かい合って一緒に学んだり、交流したりすることの大切さも改めて認識されました。

市民が集まる身近な拠点として、生涯学習施設をはじめとした公共の学習の場等を整備し、維持・管理していきます。

① 生涯学習施設等の整備・維持・管理

市民の自発的な「学ぶ」「活かす」活動のための場所は、清潔で安心安全で活動に適した設備である必要があります。

環境やユニバーサルデザインなどに配慮しつつ、市民が安心して使うことのできる施設や設備を整備し、適切に維持・管理することで学びやすい学習環境の充実を図ります。

② 生涯学習施設等の使いやすさの向上

社会の変化に伴い、学習・活動の分野や学習形態が多様化する中で、講座やサークル活動の参加だけでなく、地域の人たちとの交流の場や、個人の勉強場所、多くの人を集めるイベント会場など、市民の施設の使い方も多様化しています。

幅広い世代の市民がより施設を使いたくなるように、多様化する使い方に適応するよう施設の使いやすさを向上させます。

(2) 生涯学習施設等のデジタル環境の整備

新型コロナウイルス感染拡大により提唱された「新しい生活様式」の実現のために、デジタル技術が社会生活に取り入れられています。

学びの場においても、時間や場所にとらわれないオンラインやオンデマンドなどの学習形態や、インターネット予約などの施設の利用手続きなどの導入が、感染対策に留まらず、これからの学びのあり方として求められています。

多様な学習機会や、幅広い層にとって使いやすい施設の提供のために、生涯学習施設等のデジタル環境の整備を進めていきます。

① 生涯学習施設等のデジタル環境の整備

遠くの地域に住んでいる講師によるオンラインの講義を受けたり、受講できなかった講座のオンデマンド配信を見たり、デジタル技術の急速な広まりによって、時間や場所にとらわれない学習形態がこれからの学びのあり方として求められています。

生涯学習施設等においても、これまでの対面式の学習機会と並行して、デジタル技術を活用した学習機会を提供できるよう、デジタル環境の整備を進めていきます。

② 生涯学習施設等の予約システムの管理・運用

仕事や家事などで忙しい中でも生涯学習を行うためには、効率的な時間の使い方が重要になります。わざわざ施設に行かなくとも、空いた時間にスマートフォンなどから施設の予約や支払いができれば、自発的な学習活動のハードルが下がります。

様々なライフスタイルの市民が気軽に生涯学習施設等で「学ぶ」「活かす」機会を得ることができるよう、施設の予約システムを管理、運用していきます。



(3) 生涯学習に関する啓発や情報発信

自らが主体的に行う学びが「生涯学習」ですが、学ぶことの大切さを知ることがなければ、学校や仕事、家事や育児などで忙しい日々の中で、時間を割いて生涯学習を行うことは難しいと考える人もいるかもしれません。

また、実際に生涯学習をしようと思っても、学習の機会や場所がどこにあるのかわからず、行動に移せずにいる人もいるかもしれません。

より多くの市民の暮らしが豊かになるように、生涯学習の大切さを広く伝えながら、「学ぶ」「活かす」機会や場所の情報を積極的に発信していきます。

① 学ぶことの大切さの啓発

学校や仕事、家事や育児などで忙しいとき、空いた時間を見つけて生涯学習を行うことが難しいこともあります。しかし、これからの変化の激しい社会を生き抜くためには、常に新しい知識や技術、考え方を身に付けるための時間も必要です。

限られた時間の中で、より多くの市民が生涯学習を始めるきっかけを得られるよう、「学ぶ」「活かす」ことの大切さや必要性を市民に発信していきます。

② 学習情報などの効果的な発信

膨大な量の情報が溢れる現代社会において、実際に生涯学習を始めようとしたとき、いつ、どこに学習機会があるか、必要な情報を見つけることが難しくなっています。情報が見つけられないまま、行動に移せずにいる人もいるかもしれません。

生涯学習をしたいと思っている市民が、必要な情報を得られるよう、SNS^{★14} 等も活用しながら、学びに関する情報を効果的に発信します。

(4) 学習・活動相談体制の整備

学びや活動の中で生じる疑問や困難を乗り越えようとするとき、個々の悩みを解決する外部からのサポートが必要になる場合があります。

生涯学習に関する専門家などによる相談体制を整備し、必要な知識や情報を困っている市民へ届けることで、市民の学習活動を促進します。

① 学習相談・活動相談の充実

「学ぶ」「活かす」ための新しい一歩を踏み出そうとしたとき、あるいは、よりその活動を深めようとしたときなどに、何か課題が見つかったことで立ち止まってしまうことがあるかもしれません。例えば、講師が見つからなかったり、団体として活動するために必要なことがわからなかったり、それぞれの悩みや課題は多岐にわたります。

個々の悩みや課題を解決するために、生涯学習施設等において市民が気軽に相談できる体制を整備し、学習相談や活動相談の充実を図ります。

② 学習・活動に関する専門家の養成・活用

学習相談や活動相談には、身近な生涯学習施設等において生涯学習や市民活動に関する専門家などが必要です。

施設職員を中心に、学習や活動に関する研修や資格の取得を進め、学習や活動に関する専門家を養成し、施設に配備することで相談体制を整備していきます。



(5) 生涯学習推進体制の充実

効果的にそれぞれの施策を進めていくためには、行政全体で生涯学習を推進していくことはもちろんのこと、行政、企業、高等教育機関、生涯学習団体・自治会・町内会・NPO等の連携も必要です。

生涯学習をより効果的に推進するために各機関との連携を深めるとともに、市における推進体制を強化します。

① 企業、高等教育機関、NPO 等との連携

市民の学びや活動は家庭や地域、職場など生活全般にまたがって行われるものです。そのため、行政や企業、高等教育機関、生涯学習団体、自治会・町内会、NPO等が連携した「学ぶ」「活かす」環境をつくる必要があります。また、連携を通じて魅力的で市民に求められている多様な学習機会を提供していくことも可能になります。

生涯学習の効果的な推進のために、企業や高等教育機関、生涯学習団体、自治会・町内会、NPO 等との連携体制づくりを進めます。

② 市における推進体制の充実

分野が多岐にわたる生涯学習を推進する各施策を効果的に進めていくためには、所属を越えた連携が不可欠です。

また、審議会や協議会といった附属機関において、専門的知見を持つ委員からの意見を施策に反映していくことも重要です。

生涯学習推進体制の充実のために、全庁的な推進体制を強化していきます。

V. 推進計画の評価

本大綱における推進計画については、毎年度、各事業の実施状況などをとりまとめ、静岡市生涯学習推進審議会で報告し、市ホームページ等で公表します。各事業の評価方法は次のとおりです。

1 政策評価（大綱全体）

中間年度と最終年度に市民意識調査を実施し、成果指標の達成度合いを評価し、大綱の見直しを行います。

1. 生涯学習を行っている市民の割合	70%
2. 学んだことを仕事や就職活動に活かしている市民の割合	35%
3. 学んだことを地域や社会での活動に活かしている市民の割合	20%

※成果指標については、10ページを参照してください。

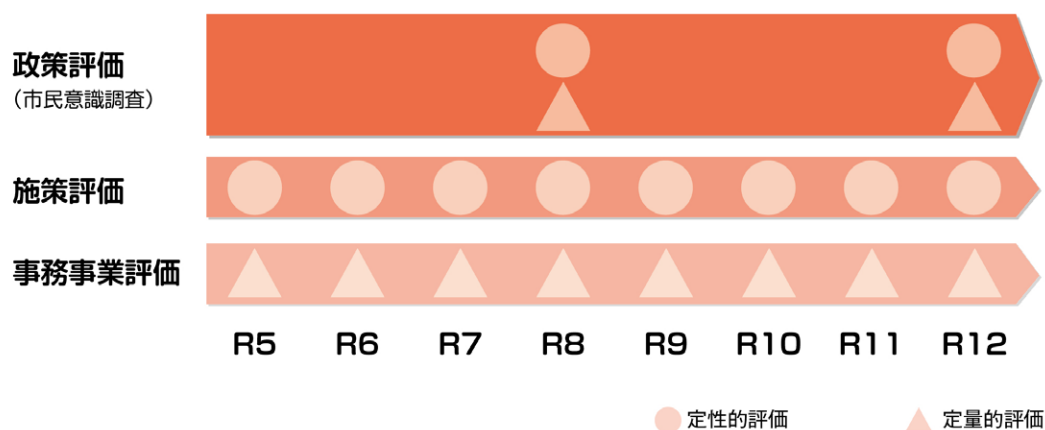
2 施策評価（施策の柱、大施策、リーディングプロジェクトの評価）

施策を構成する事務事業等の評価を総合して、定性的★¹⁵に評価します。

3 事務事業評価（登載事業の評価）

各事業については事務事業評価★¹⁶により定量的★¹⁷に評価します。

図11) 推進計画の評価イメージ



VI. 体系図

将来像 だれもが、いつでも、どこでも学び、学んだ成果を

8年後の目指す姿

- より多くの市民が生涯学習を行っている
 <成果指標>
 ・生涯学習を行っている市民の割合
- より多くの市民が学んだことを職業生活や、地域、社会での活動に活かしている
 <成果指標>
 ・学んだことを仕事や就職活動に活かしている市民の割合
 ・学んだことを地域や社会での活動に活かしている市民の割合

基本的な指針と学びのサイクル



施策を進めるうえで大事にしたい視点

- 1 年代や国籍、障がいの有無など様々な属性をもった市民一人ひとりへ配慮すること
- 2 テーマや対象者に合わせて事業を実施すること
- 3 学びを通じて市民相互の交流を推進すること

施策の柱

1 誰もが気軽に学び、互いに学び合える機会の充実

リーディングプロジェクト1
 「大人の学び直し」を推進する
 “Reまなび”プロジェクト

2 学びを地域や社会に活かすための支援の充実

リーディングプロジェクト2
 シン「こ・こ・に」プロジェクト

3 「学ぶ」「活かす」の循環を支える基盤の充実

リーディングプロジェクト3
 生涯学習DXプロジェクト

活かすことのできるまち

「8年後の目指す姿」の達成に向けて、各施策の柱の事業を中心に他の柱の事業も含めたプロジェクトを形成し、それぞれの柱をけん引していくリーディングプロジェクトを中心に、各事業を進めていきます。

大施策	小施策	具体的な事業
(1) 変化の激しい社会で生き抜くための学習機会の提供	①現代的課題に関する学習機会の提供 ②青少年期に学びの基礎を身につけるための学習機会の提供 ③仕事や就職に関する学習機会の提供	①環境学習会の開催、国際理解に関する講座等 ②少年教室事業、高校生向けキャリア形成支援事業等 ③生涯学習施設の「Reまなび講座」、大学連携事業等
(2) 暮らしを豊かにする学習機会の提供	①学びとしてのスポーツに関わる学習機会の提供 ②文化・芸術・趣味に関する学習機会の提供 ③健康に関する学習機会の提供	①スポーツ施設主催事業、ニュースポーツ体験会等 ②文化施設主催事業、文化芸術アウトリーチ事業等 ③老人福祉センター等主催事業、市民健康講座等
(3) 市民の自発的な学習の促進	①生涯学習施設等 [*] の学ぶ場所の提供(貸館・展示等) ②展示等による鑑賞・学習機会の提供	①生涯学習施設等の貸館、生涯学習団体の活動支援等 ②美術館・博物館等の展示、図書館の図書整備事業等
*生涯学習施設等：スポーツ施設、文化・体験施設、社会教育施設、その他市民に学びを提供する施設を含む		
(1) 地域や社会を担う人材の養成	①シチズンシップに富んだ人材の養成 ②地域経済を担う人材の養成	①こ・こに【地域チャレンジ学部】の講座等 ②こ・こに【キャリアチャレンジ学部】の講座等
(2) 対話や地域交流の促進	①対話を通じた学びや地域・社会活動の促進 ②学びをきっかけにした地域交流の活性化	①交流会「ここにわ」、おしゃべりサロン事業等 ②生涯学習センター・交流館まつり、市民文化祭等
(3) 市民の自発的な地域・社会活動の促進	①人材活用場の提供 ②自発的な地域・社会活動の支援 ③学びを活かして活動する場所の提供	①文化施設のボランティア活動推進等 ②協働パイロット事業、まちづくり推進事業補助金等 ③市民活動センター運営、生涯学習施設等の貸館等
(1) 学びやすい生涯学習施設等の整備	①生涯学習施設等の整備・維持・管理 ②生涯学習施設等の使いやすさの向上	①生涯学習施設等の整備・維持・管理等 ②生涯学習施設の運用改善等
(2) 生涯学習施設等のデジタル環境の整備	①生涯学習施設等のデジタル環境の整備 ②生涯学習施設等の予約システムの管理・運用	①生涯学習施設のデジタル化の推進等 ②スポーツ・生涯学習施設予約システムの更新等
(3) 生涯学習に関する啓発や情報発信	①学ぶことの大切さの啓発 ②学習情報などの効果的な発信	①Reまなびシンポジウム&ポスターエキシビション等 ②ここからネットの運用、施設HP・SNS、館報等
(4) 学習・活動相談体制の整備	①学習相談・活動相談の充実 ②学習・活動に関する専門家の養成・活用	①ここにわ相談、生涯学習施設等の学習相談等 ②施設職員研修、社会教育士などの施設設備等
(5) 生涯学習推進体制の充実	①行政・企業・高等教育機関・NPO等との連携 ②市における推進体制の充実	①静岡市・大学連携生涯学習会議等 ②生涯学習推進審議会、生涯学習推進本部等

第4章 資料

I. 用語注釈

用語		頁	用語説明
★1	人生 100 年時代	1	イギリスの組織論学者リンダ・グラットンが提唱する、世界的に高齢化が進むことにより、先進国において半分の人が 100 歳を超えて生きる時代のこと。
★2	マルチステージ	1	リンダ・グラットンが提唱する、社会に出てから会社勤めや学び直し、起業など様々なステージを並行・移行しながら生涯現役であり続けるというモデルのこと。
★3	リスキリング	1	時代のニーズに即して職業上新たに求められるスキルを習得すること。
★4	リカレント教育	1	学校教育からいったん離れた後に、必要なタイミングで再び高等教育機関等で教育を受けること。
★5	シチズンシップ	4	住民から一歩踏み出して市民として積極的にまちづくりに関わろうとする公共意識のこと。
★6	ウェルビーイング	5	身体的・精神的・社会的に良好な状態にあること。 参考：令和4年2月7日中央教育審議会への諮問 「誰もが、いつでもどこからでも、誰とでも、自分らしく学びことができ、誰一人取り残されず、一人一人の可能性が最大限に引き出され、一人一人の多様な幸せであるとともに社会全体の幸せでもあるウェルビーイングが実現されるように、制度等の在り方を考えていく必要があります。」
★7	オンライン	6	パソコンやスマートフォンなどの端末がインターネットにつながっている状態のこと。また、オンライン授業のように「ネット上で」何かをするという意味。リモートワークなど、物理的に隔たったことを意味する「リモート」という言葉があるが、リモートは必ずしもインターネットにつながっている必要はない。
★8	DX	7	Digital Transformation の略。最新のデジタル技術を駆使した、デジタル化時代に対応するための変革のこと。
★9	SDGs	9	Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標) の略。2015 年に開催された「国連持続可能な開発サミット」で国際社会共通の目標として決められた。

用語		頁	用語説明
★10	NPO	13	Non-Profit Organization または Not-for-Profit Organization の略。法人格の有無に関わらず、団体の構成員に収益を分配することを目的とせず、社会貢献活動やまちづくり活動を行う民間の団体の総称。
★11	オンデマンド	19	「要求に応じて (On-demand)」という単語から、顧客からの要求に応じてサービスを提供することの意味。テレビ番組や映画をデジタル化し、視聴者が好きなときに視聴できるシステムをビデオ・オンデマンドという。
★12	情報格差 (デジタルディバイド)	19	コンピュータやインターネットといった情報技術を使える人とそうでない人の間に生じる、格差を始めた格差のこと。
★13	青少年期	21	概ね6歳から25歳位までの年齢のこと。「少年」「青年」の捉え方は様々だが、社会教育では、一般に6歳から15歳までを「少年」、16歳から25歳位までを「青年」としている。(参考：生涯学習概論—生涯学習社会への道— 増補改訂版/浅井経子編著)
★14	SNS	31	Social Networking Service の略。登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスのこと。
★15	定性的	34	物事を数値化できない部分に着目して捉えること。
★16	事務事業評価	34	静岡市自治基本条例第24条に規定された、政策、施策及び事務事業の成果、達成度等を明らかにするための行政評価のうち、事務事業を対象とした評価。
★17	定量的	34	物事を数値や数量に着目して捉えること。

Ⅱ. 静岡市生涯学習推進審議会委員名簿 (令和4年度)

No.	役職	氏名	所属・役職
1	会長	渋江 かさね	静岡大学 教育学部 准教授
2	副会長	白木 賢信	常葉大学 教育学部 教授
3	委員	井上 美千子	特定非営利活動法人 しずおか共育ネット 代表
4	委員	内山 和俊	市民公募
5	委員	海野 雅夫	公益財団法人 静岡市スポーツ協会 専務理事
6	委員	菊地 忍	静岡市自治会連合会 常任理事
7	委員	桑添 玲子	認定特定非営利活動法人 ヤングカレッジ 副理事長
8	委員	小山 弘子	ワークショップらぼ・しずおか 代表
9	委員	伴野 栄二	市民公募
10	委員	中村 和光	静岡市文化協会 常任理事
11	委員	中村 百見	静岡市校長会（中島小学校校長）
12	委員	西 美有紀	一般社団法人 草薙カルテッド 事務局
13	委員	西村 貴臣	市民公募
14	委員	山本 雅司	静岡市自治会連合会 副会長
15	委員	渡邊 正英	市民公募

Ⅲ. 静岡市生涯学習推進大綱策定の経過

実施時期		実施内容
令和3年	6月3日	第1回 静岡市生涯学習推進審議会 ・静岡市が目指す生涯学習社会とその実現に向けた施策のあり方について（諮問）
	8月～9月	スポーツ活動・生涯学習に関する市民意識調査
	8月26日	第2回 静岡市生涯学習推進審議会 ・基本構想部分「8年後の目指す姿」について
	12月3日	第3回 静岡市生涯学習推進審議会 ・「8年後の目指す姿」及び施策の柱について ・答申骨子イメージについて
令和4年	2月1日 ～2月14日	第1回 静岡市生涯学習推進本部会 ・第3次大綱策定方針について ・第3次大綱策定スケジュールについて
	3月3日	第4回 静岡市生涯学習推進審議会 ・答申案について ・第3次大綱推進計画の「主な事業」について
	5月19日	第1回 静岡市生涯学習推進本部作業部会 ・第3次大綱策定スケジュールについて
	6月2日	第5回 静岡市生涯学習推進審議会 ・令和4年度第3次大綱策定のスケジュールについて
	6月27日	第2回 静岡市生涯学習推進本部作業部会 ・第3次大綱キャッチコピーについて
	7月13日 ～7月20日	第3回 静岡市生涯学習推進本部作業部会 第1回 静岡市生涯学習推進本部幹事会 ・第3次大綱パブリックコメント案について
	8月5日	第6回 静岡市生涯学習推進審議会 ・第3次大綱パブリックコメント案について
	8月22日	第2回 静岡市生涯学習推進本部会 ・第3次大綱パブリックコメント案について
	9月～10月	パブリックコメント
	10月28日	第7回 静岡市生涯学習推進審議会 ・第3次大綱案について
	11月2日 ～11月15日	第4回 静岡市生涯学習推進本部作業部会 第2回 静岡市生涯学習推進本部幹事会 ・第3次大綱案について
	12月12日	第3回 静岡市生涯学習推進本部会 ・第3次大綱案について
	12月20日	経営会議
令和5年	1月	策定



わたしごとをアップデート！
第3次静岡市生涯学習推進大綱

令和5年3月（初版）

発行 静岡市 市民局 生涯学習推進課

〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号

電話 054-221-1150

FAX 054-221-1758